

平成24年度当初予算 予算要求シート

整理番号 14 - 024 マスタープラン 子育て マスタープラン 3 - 1 局・課名 子ども青少年局 子ども育成課
 区分 その他一般施策 3つの挑戦 施策番号 (単位 千円)

事業名	特定不妊治療助成事業			平成22年度決算額	平成23年度予算額	平成24年度要求額
				事業費	104,644	135,213
関連事業				事業期間	H ~ H	全体事業費
事業目的	<p>医療保険が適用されず、高額な治療費がかかる特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に要する費用の一部を助成することにより、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、さらには少子化対策へ資する。</p>					
事業内容	<p>法律上の夫婦に対して、特定不妊治療（体外受精、顕微授精による不妊治療）にかかった費用の一部助成を下記のとおり実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成上限額：1回の治療につき15万円まで ・1年度あたり助成回数：2回（初年度に限り3回まで） ・助成期間：通算5年度、通算10回まで ・所得制限：夫婦合算した前年の所得が730万円未満 					
主な要求内容				(単位：千円)		
項目				23年度予算	24年度要求額	内容・積算等
扶助費				135,000	150,000	15万円×1,000件
報酬				56	56	28千円×2回（専門医による指定医療機関の実地調査）
役務費（通信運搬費）				72	100	通信運搬費80×1,240（申請者1,000件 照会240件）
需用費（消耗品費、印刷製本費）				85	92	申請案内、決定通知送付用ラベル
その他						
合計				135,213	150,248	
スケジュール（経過及び今後展開）					その他 特記事項	
【経過（～23年度）】		【24年度】		【今後（25年度～）】		少子化対策の一環として、保険適用も含め、国を挙げて不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減する政策を実施するよう、引き続き国へ要望。
16年度 国の補助事業により事業開始 18年度 助成期間拡充 19年度 所得制限緩和、助成上限額拡充 21年度 助成上限額拡充 23年度 初年度の助成回数を変更（通算助成回数は変更なし）		国や他市の動向を注視しながら、継続実施。		国や他市の動向を注視しながら、継続実施。		